令和２年８月２７日

大阪府知事　吉村　洋文　様

大阪府地方独立行政法人

大阪府立病院機構評価委員会

委員長　山崎　芳郎

意　　見　　書

大阪府地方独立行政法人評価委員会条例（平成16年大阪府条例第２号）第３条及び大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30条）第８条に基づく、地方独立行政法人大阪府立病院機構の業務実績に係る大阪府知事の評価に対する本評価委員会の意見は、下記のとおりである。

記

　地方独立行政法人大阪府立病院機構の令和元事業年度の業務実績に係る大阪府知事の評価について、意見はありません。

　なお、評価委員会にて、次年度以降の評価等について、別紙のとおり議論があったので、今後の参考とされたい。

別紙

（１）満足度調査に関する事項について

評価番号【17】の患者満足度調査については、全体に高い水準にあるものの、一部に低い水準のものが見受けられる。特に、評価番号【18】の外来待ち時間調査によれば、大阪急性期・総合医療センターの会計待ち時間が

他のセンターと比し非常に長く、満足度が低い要因の一つと考えて対策を講じ、改善に努められたい。

（２）令和２年度の実績評価について

令和２年度当初より感染が拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、令和２年度の事業計画、特に定量的な目標値を達成することは困難である可能性が高いため、状況に応じた評価を検討されたい。